

第5次枚方市総合計画 基本構想（素案）【修正案】

I 総合計画の策定にあたって

1. 総合計画の策定にあたって

平成23年8月に施行された地方自治法の改正では、基本構想の策定義務が廃止されましたが、本市においては、今後も長期的な視点で計画的な行政運営が必要との考えから、平成25年3月に、「枚方市総合計画策定条例」を施行しました。

条例では、総合計画は基本構想及び基本計画で構成することや、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定するにあたっては、総合計画との整合性を図ることなどを定めており、今後も市の最上位計画とするものです。

2. 計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題

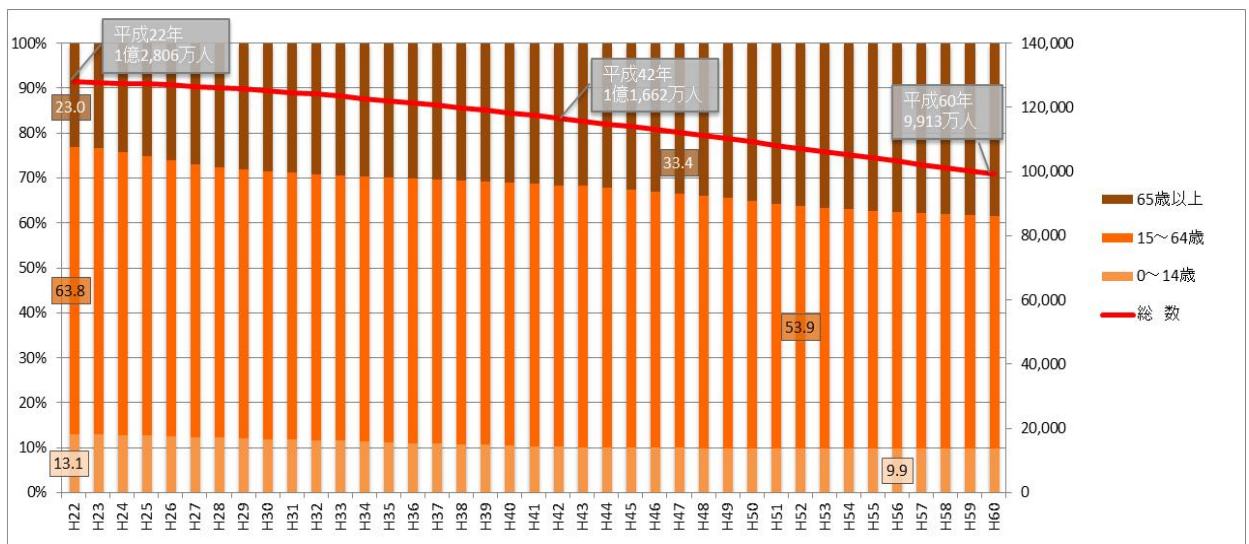
(1) 少子高齢化・人口減少の進展

【計画策定の背景】

- ・平成24年1月の国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、日本の年少（0～14歳）人口は、平成22年の13.1%から減少を続け平成56年には10%台を割り、生産年齢（15～64歳）人口は、平成22年の63.8%から平成52年には約10ポイント減少する見込みとなっています。一方、老年（65歳以上）人口については、平成22年の23.0%から平成47年には33.4%と3人に1人となることを見込まれています。また、日本の総人口については、平成22年の1億2,806万人から平成42年には1億1,662万人、平成60年には1億人を割って9,913万人となることが予想されています。
- ・少子高齢化・人口減少の進展は、消費の落ち込みや生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれるとともに、医療、介護をはじめとした社会保障費の増大などにより、自治体経営や市民生活全般に多大な影響を及ぼすことが予想されています。また、地域のコミュニティにおいては、担い手の高齢化や人手不足がますます深刻化していくことが懸念されています。

意2-3

■日本の将来人口推計



『国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」より』

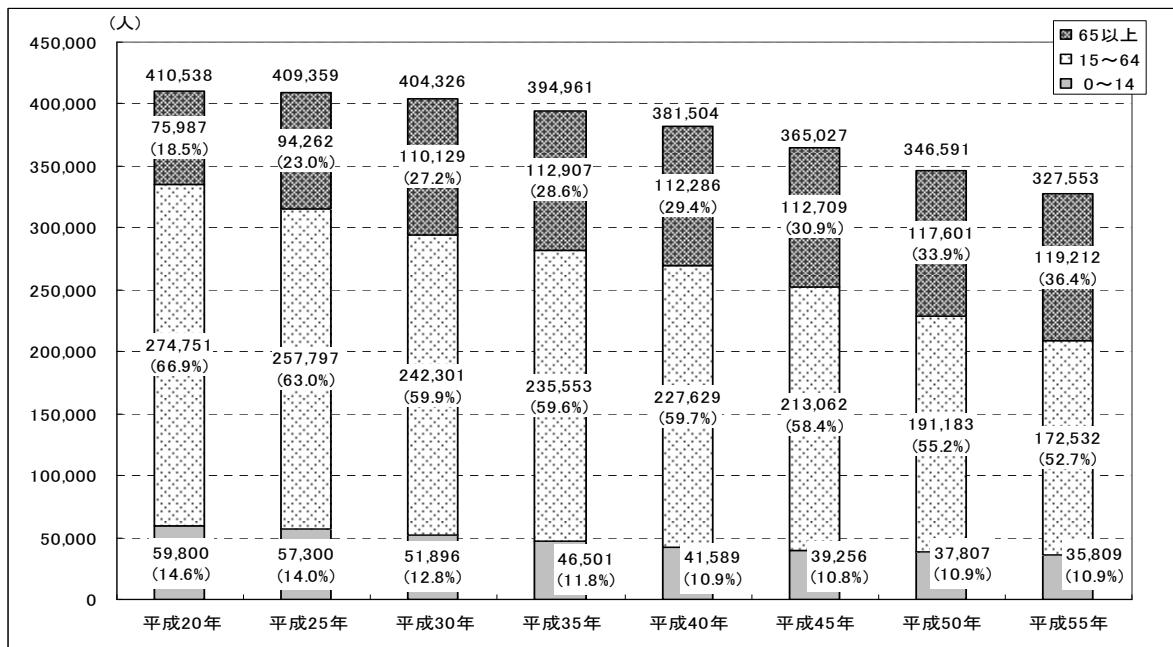
【枚方市が抱える主な課題】

- 本市の人口については、平成 21 年をピークに減少に転じ、微減傾向が続いています。本市が行った人口推計では、平成 25 年から平成 35 年までに約 14,400 人の減少、平成 55 年までに約 81,800 人の減少が予想されています。年齢階層別では、年少（0～14 歳）人口及び生産年齢（15～64 歳）人口が減り続ける中、老年（65 歳以上）人口の比率は、平成 25 年では 23.0%ですが、平成 45 年には 30%を超える見込みで、少子高齢化が更に進んでいくことが予想されています。
- 少子高齢化が進む中、今後、市税等の増収は期待しにくく、社会保障費の増加が予想されます。また、老朽化した公共施設の更新が課題となるほか、小中学校など施設によっては市内人口に応じた規模に整理していく必要があるなど、これまでの施策展開を見直し、将来の人口と税収の減少を見据えた長期的な計画のもとに、より効率的・効果的な施策展開を行っていく必要があります。また、多様化する地域課題を解決していくために不可欠な地域コミュニティなどでは、担い手の高齢化や人手不足が進むことが予想されることから、若年層を中心にまちづくり活動に参加する人材の育成が必要となっています。
- 今後、出生数が死亡数を上回る自然増加が見込めない状況の中、本市への人口流入を促進することが重要課題となっており、少子化の時代にあっても、安心して子どもを産み育てる環境をつくるとともに、高齢化が進む中、健康でいきいきと暮らせる環境づくりに取り組むなど、持続可能な都市の実現をめざすことが求められています。

意 2-2

意 1-19 意 1-20

■枚方市の将来人口推計



『枚方市 人口推計調査報告書（平成 26 年 1 月推計）』より』

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

【計画策定の背景】

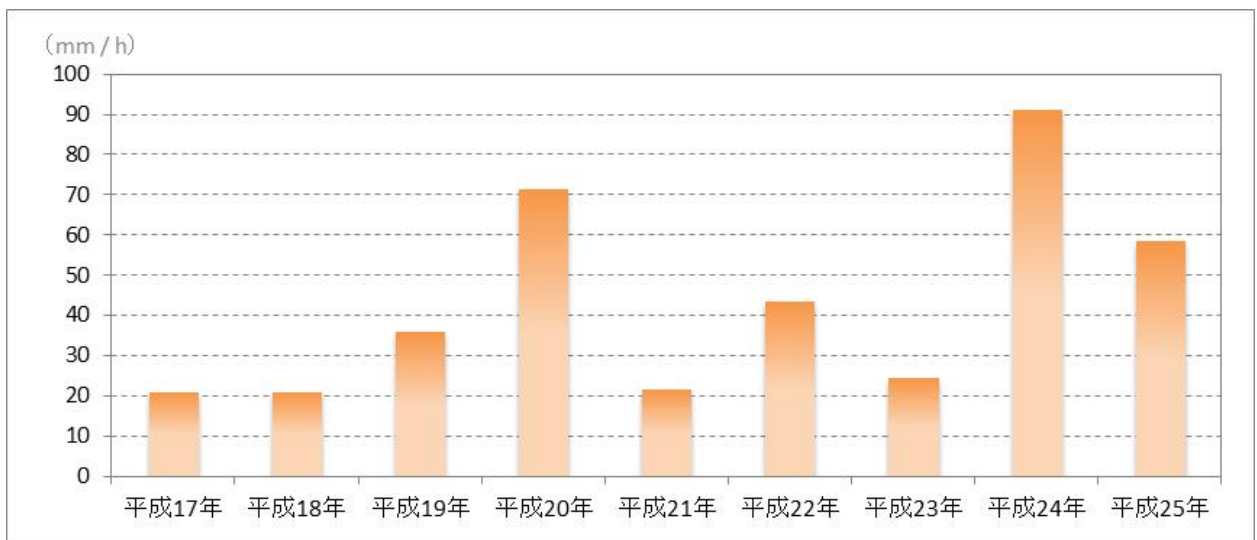
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災が未曾有の大災害となり、近い将来、日本各地において大規模地震の発生が予想されていることや、局地的な豪雨や台風による浸水被害などの大規模な自然災害が頻発していることから、人々の自然災害に対する危機意識が高まっています。また、今後の巨大災害に備え、平成25年12月に国土の強靱化に関する法整備がなされるなど、国・地域において、防災・減災に向けた更なる体制整備が求められています。
- ・交通事故や凶悪犯罪のほか、振り込め詐欺といった特に高齢者を狙った犯罪や食品の偽装表示、また、新型インフルエンザなどの感染症や食中毒などの健康被害など、日常生活の安全が脅かされており、安全に安心して暮らせる社会の実現が求められています。

【枚方市が抱える主な課題】

- ・本市で行った市民意識調査の結果において、防災・防犯などの安全安心に関する施策の重要度は他の施策に比べて高い傾向にあり、市民は安全で安心して暮らせる環境を強く望んでいることが伺えます。今後、予想される南海トラフ巨大地震やこれまでも頻発している豪雨などによる浸水被害などに対しハード面での対策を進めるとともに、市民をはじめとするあらゆる主体が、防災・防犯に対する意識を高め、**日頃から人どうしのつながり・コミュニケーションを大切にし、地域の助け合いにつながるよう連携を強化していくことが求められています。**

意2-4

■枚方市の「1時間あたり最大降水量」の推移



『気象庁「気象統計情報」より』

(3) 多様な主体によるまちづくりの推進

【計画策定の背景】

- ・各自治体では、地方分権が進む中、自主・自立を基本とした行政運営が進み、まちづくりの担い手として、地域コミュニティ・ボランティア団体・NPOといった組織がこれまでの公共の領域を担う主体として活動の場を広げています。
- ・今後、少子高齢化・人口減少が進展する中、様々な分野で、市民をはじめとするあらゆる主体と行政が適切な役割分担のもとで、連携・協力してまちづくりを進めるパートナーシップによるまちづくりが求められています。

■社会への貢献意識

「何か社会のために役立ちたいと思っているか」との設問で「思っている」と答えた者の割合
平成14年 約59% ⇒ 平成26年 約65%

『内閣府「社会意識に関する世論調査」より』

【枚方市が抱える主な課題】

- ・本市で行った市民意識調査や事業者アンケートの結果では、地域活動やボランティアなどのまちづくり活動の参加状況について、市民、事業者ともに参加割合が半数に満たない状況であり、参加を促進する方法としては、まちづくり活動に関する情報発信の充実が必要との意見が多く出されました。今後、ますます高度化・複雑化する多くの地域課題に的確に対応していくため、これまで以上に、市民・市民団体など（地域コミュニティ・NPOなど）のほか、事業者、行政がともにまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(4) 地方分権の推進と都市間競争の本格化

【計画策定の背景】

- ・国による関与の廃止・縮小や権限移譲などの地方分権改革が進んでおり、各自治体は、自主・自立を基本として、自らの判断と責任により、地域の活力の向上をめざして、創意工夫しながら地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。
- ・各自治体では、人口減少が進む中、定住人口の確保に向けて、地域の特性に応じて施策のブランド化を進めるなど、様々な面で他都市との差別化を図る都市間競争が激化しています。

【枚方市が抱える主な課題】

意2-7

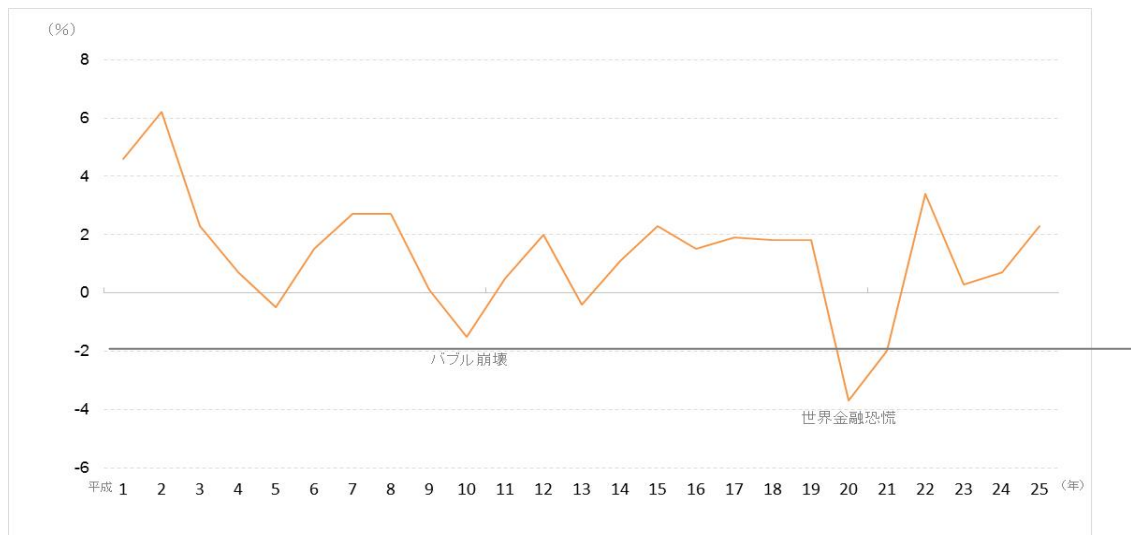
- ・本市は、平成26年に中核市へ移行し、今まで大阪府が担ってきた保健所をはじめとする保健衛生や福祉、環境、教育などの各分野において多くの権限の移譲を受けました。これにより、感染症への対応の迅速化や教職員研修を市のカリキュラムで実施するなど、大阪府と市に分かれていた事務の一元化による事務の短縮や、地域の実情に合わせた市独自の行政サービスに取り組むことが可能となっています。今後、それらの権限を活用しながら、更なる都市の魅力向上に繋げるとともに、人口減少が進む中、定住人口を確保していくため、人を呼び込む市の魅力や特色を十分に発信していくことが必要です。

(5) 経済・雇用環境の変化

【計画策定の背景】

- ・我が国の経済は、バブル経済崩壊後の景気低迷の時代から平成14年を底に改善に向かっていましたが、平成20年の世界的金融危機により再び景気は下降し、長らく不況に見舞われてきました。近年は、国の景気刺激策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、デフレの状況が続くなど依然として厳しい経済情勢が続いています。また、近年、経済のグローバル化が急速に進み、世界的な企業間競争が活発化していることから、国内産業においては、国外も含めた市場開拓や成長分野への転換などを通じて、国際的な競争力を高めていくことが求められています。
- ・雇用情勢については、バブル崩壊後の就職難の影響が解消されないまま、企業において柔軟な雇用形態を求める動きが続いている状況です。非正規雇用者数が労働者全体の3分の1を超えるなど高い水準で推移しており、安定した雇用環境の確保や若年層の定職化が課題となっています。

■実質経済成長率



『内閣府「国民経済計算」より』

■正規・非正規の職員・従業員の推移

平成14年 正規の職員・従業員 約71% 非正規の職員・従業員 約29%



平成26年 正規の職員・従業員 約62% 非正規の職員・従業員 約38%

『総務省「労働力調査（各年1～3月期）」より』

<地方集計>大阪府

平成26年 正規の職員・従業員 約59% 非正規の職員・従業員 約41%

(参考) 国勢調査(平成22年10月1日時点) <枚方市民の雇用者>

正規の職員・従業員 約64% 非正規の職員・従業員 約36%

【枚方市が抱える主な課題】

- ・厳しい経済状況が続く中、本市で行った事業者アンケートの結果では、事業が縮小していると回答した事業者は約4割となっており、今後も引き続き、産学公の連携強化などを通じた技術力の向上や付加価値のある商品開発などを通じて、市内産業の競争力を高めていく必要があります。また、地域経済の活性化や災害時の広域的な輸送ルートを確保する観点から新名神高速道路の建設が進められており、アクセス道路を含め周辺環境に十分配慮した道路として整備されるよう、国・府など関係機関に働き掛けていくことが必要です。
- ・本市は大阪・京都のベッドタウンとして発展してきた経過がありますが、厳しい雇用情勢が続く中においては、本市においても、更なる雇用を創出できるよう、市内産業の経営基盤の安定化、企業誘致や起業の促進のほか、医療分野など本市の特色を生かした産業の活性化などに取り組んでいく必要があります。

意2-20

(6) 情報通信技術の発展

【計画策定の背景】

- ・インターネットの普及や携帯端末に代表されるような近年の情報通信技術は飛躍的に発展しており、こうした情報通信基盤の進展は、時間に制約されない地球規模での情報交換を生み出し、生活の利便性や社会経済活動の活性化など、人々の暮らし、事業者の活動に大きな影響を与えています。
- ・情報通信技術の発展は様々な活動の利便性を高める一方で、情報通信技術を悪用したサイバー犯罪や個人情報の漏えい、情報格差などの課題をもたらしており、情報セキュリティ対策や情報格差の解消などが求められています。また、個人情報の保護については、災害などの緊急時に必要となる個人情報の提供が控えられるなどのいわゆる「過剰反応」が一部にみられ、地域のつながりに弊害をきたすことも予想されます。

■インターネットの普及状況

平成13年 約46% ⇒ 平成25年 約82%

『総務省「通信利用動向調査」より』

【枚方市が抱える主な課題】

意2-8

意2-9

- ・情報通信技術の発展に伴い、それを利活用していくことで、行政手続きの電子化など更なる行政サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化につなげていくことが必要です。一方で、不正アクセスやコンピューターウイルス等の脅威が多様化・高度化する中、個人情報の漏えいやシステム障害による業務停止などに対する情報セキュリティ対策の一層の強化が求められています。
- ・本市で行った市民参加のまちづくりワークショップにおいては、行政からの情報を市民にわかりやすくタイムリーに発信していくことが必要との意見が多く出されており、情報通信技術も活用しながら、開かれた行政をめざし、分かりやすく行政情報を提供していく必要があります。

(7) 環境問題の深刻化

【計画策定の背景】

- ・地球温暖化や生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しています。近年では、地球温暖化の防止に向けて、世界全体で温室効果ガス排出抑制への取り組みが進められています。また、東日本大震災以降、エネルギー政策の転換が求められている状況です。こうした環境問題は、社会経済活動・日常生活など人々の活動に起因するものであり、利便性と効率性を重視した大量生産、大量廃棄の考え方からの転換により、持続可能な循環型社会の構築を目指していく必要があります。さらに、環境問題の解決に向けては、市民・市民団体など（地域コミュニティ、NPOなど）、事業者、行政が自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力していくことが求められています。

【枚方市が抱える主な課題】

- ・地球温暖化対策として、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの普及・拡大、環境負荷の少ない公共交通の利用促進などによる持続可能な社会の構築が求められています。また、夏の暑さ対策として、ヒートアイランド現象の抑制対策とともに、暑さを和らげる対策の実施が求められています。さらに、東部地域の里山など豊かな緑や生態系の保全を図ることが必要です。
- ・本市においても、循環型社会の形成に向け、資源の有効利用や再生利用の取り組みの拡大とともに、一人ひとりが認識と意識を高め、その当事者として、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を確実に実践する「行動」が求められています。

3. 計画の基本的な考え方

少子高齢化・人口減少が進む中、将来にわたり健全な都市機能をいかに維持・発展させていくかが重要な課題となっています。本市においては、平成24年12月に、市の魅力向上をめざし、次代を見据えた行政の再構築と市民自治の推進を図ることを目的に、「枚方市新行政改革大綱」を策定しました。大綱では、新たな総合計画を策定し、施策における「選択と集中」を実現するため、人事・財政・行政改革の基本方針と連動した行政経営システムを構築するとしています。また、今後の状況の変化に対応した柔軟さを有した計画を策定するとしています。

今後、市において厳しい財政状況が続く中であっても、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくには、これまで以上に様々な分野で、市民・市民団体など（地域コミュニティ、NPOなど）のほか、事業者、行政がパートナーシップによってまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このことから、新たな総合計画では、各主体がまちづくりの目標や取り組み内容を共有し、適切な役割分担のもとに行動を起こすことができるよう、読みやすくわかりやすい計画とします。また、今後より一層、効率的・効果的に行政運営を進めていくことが求められる中で、経営的視点に立ち、限りある財源を必要な施策に重点的に振り分ける「選択と集中」の視点を持つとともに、社会状況の激しい変化が予測される中で、その時期の社会ニーズに柔軟に対応できる計画とします。さらに、市の最上位計画として総合計画における施策の進捗を的確に評価し、これに基づき、人事・組織のあり方や予算編成、行政改革につなげ連動させるシステムを確立することで、実行性を有した計画とします。

【計画の基本的な考え方】

意1-16

- 市民・市民団体など（地域コミュニティ、NPOなど）、事業者、行政がともにまちづくりに取り組むことができる計画
- 「選択と集中の視点」や「社会状況の変化に対応できる柔軟性」を持った計画
- 人事、財政、行政改革の基本方針と連動した実行性のある計画

4. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」の2階層で構成します。

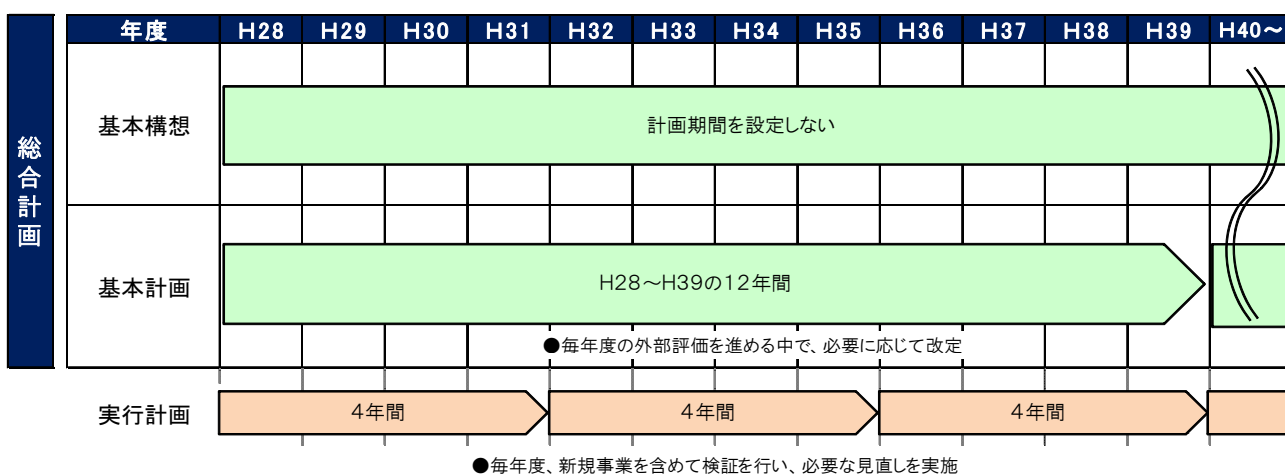
基本構想

平成 28 年度を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立って、本市のめざすまちの姿のほか、それを実現するための考え方、基本的なまちづくりの方向性を定めます。

基本計画

基本構想の具体化を図るために、平成 28 年度から平成 39 年までの 12 年間で取り組んでいく施策を定めるとともに、重点的に進めていく施策（重点化施策）を設定します。

また、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度の施策の評価（外部評価）を進める中で、必要に応じて改定を行うこととします。



<実行計画>

基本計画の具体的な実現計画として、基本計画に掲げる重点化施策を踏まえながら、市長の任期とあわせた4年間の実行計画を作成します。

また、毎年度、新たに取り組む事業を含めて計画の検証を行い、必要な見直しを行います。

II 基本構想（素案）

1. 基本構想の実現に向けて

今後の少子高齢化の進展に伴い、税収の減少や社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況が予想される中、ますます多様化・複雑化する地域課題を解決し、魅力的なまちをつくりていくには、行政の力だけでは対応できず、また、市民や事業者などの力だけでも実現できるものではありません。

このため、基本構想の実現に向けては、市民・市民団体など（地域コミュニティ、NPOなど）をはじめ、事業者、行政といったあらゆる主体が協力しながら取り組みを進めることが必要なことから、お互いに目標を共有し、役割を理解しながらまちづくりを進めていきます。

【基本構想の実現主体】

| | | | |
|-----|--------|--------|--------|
| 意 1 | 意 1-4 | 意 1-20 | 意 2-11 |
| | 意 1-12 | 意 2-10 | 意 2-22 |



2. めざすまちの姿

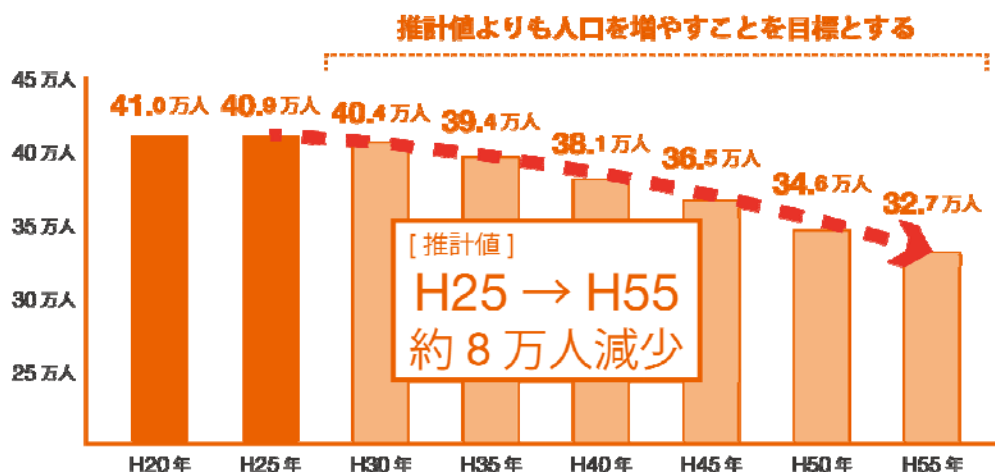
人口減少時代を迎える中、本市が持続的に発展していくためには、すべての市民が住み続けたい、市外の多くの人に住みたいと感じられる魅力あるまちとなることで、本市の活力を支える市民の定住・流入を促進し、将来人口推計による減少幅を緩和していく必要があります。

このため、本市においては、地域の資源を十分に活用しながら、誰もが安全に、また、世代にかかわらず、あらゆる人にやさしく、ともに助け合いながら暮らせるまちをめざして、次のように「めざすまちの姿」を定めます。

| | | |
|-------|--------|--------|
| 意 1-5 | 意 1-14 | 意 2-13 |
| 意 1-6 | 意 2-12 | 意 2-14 |
| | | 意 2-15 |

めざすまちの姿

安全で、あらゆる人にやさしいまち ひらかた
 ～ 大阪で住むんやったら、ひらかた ～



| |
|--------|
| 意 1-15 |
| 意 1-17 |

3. まちづくりの基本目標

「めざすまちの姿」を実現するため、以下のとおり、5つの基本目標を定め、まちづくりを推進していきます。

5つの基本目標

意1-8

意1-9

- **安全で、利便性の高いまちづくり**
- **健やかに、生きがいを持って暮らせるまちづくり**
- **子どもが光り輝き、文化が薫るまちづくり** 意2-16
- **人々が集い、活力があふれるまちづくり** 意2-19
- **自然と共生し、美しい環境を守るまちづくり**

■ 安全で、利便性の高いまちづくり

- 地震や豪雨などの災害に強いまちとなるために、建築物の耐震化や上下水道機能の強化など都市基盤整備を進めるとともに、市民の防災意識を高めることで、地域における防災力の向上を図ります。
- 警察などの関係機関との連携を強化するほか、地域間のつながりを強化することで、防犯活動を充実するなど犯罪の少ないまちをめざします。
- 基幹道路や歩道などの生活道路を計画的に整備することで、交通渋滞を緩和するとともに、誰もが安全に通行できる環境整備を進めます。あわせて、市民の交通安全意識の向上を図ります。
- 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減を図るため、公共交通機関の利便性を高め、利用を促進します。

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「災害に強いまち」に・「犯罪の少ないまち」に（安全・安心に暮らすためには、「コミュニケーション」による人づきあいが欠かせず、互いに協力し合えるコミュニティづくりが重要である。）
- 「安全に歩けるまち」に（安全に歩き、自転車に乗れるよう、歩道・自転車道の整備等による歩車分離を強化すべきである。自転車の運転マナーの向上。）

■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 各種健（検）診の受診者を増やすなど疾病の予防・早期発見につながる取り組みを進めるとともに、気軽にスポーツに親しめる環境づくりなど市民の健康づくりを推進します。また、食品衛生や感染症の予防対策など公衆衛生の向上を図ります。

- 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化を図るとともに、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図ります。
- 高齢者や障害者が地域で自立した生活をおくれるよう、全ての人が互いに尊重し合うとともに、社会参加できる機会を充実します。また、高齢者の経験を十分に生かせるような場の確保や若者との世代間交流など、高齢者が生きがいを感じられるまちをめざします。
- 性別や国籍などの違いを超え、全ての人の人権が保障されるよう、人権教育・啓発等を進めるとともに、平和社会の実現に取り組みます。

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「市民の健康づくりの推進」を（健診の受診者を増やすこと、スポーツなどで気軽に体を動かせる公園や淀川堤防の環境を整備することなどが必要である。）
- 「医療体制が充実したまち」に（在宅医療によるターミナルケアの充実や大学病院とかかりつけ医などの病院間の連携、いつでも診療が受けられる体制の充実などが必要である。）
- 「自立を支援し、人権意識の高いまち」に（個々人が自立して暮らすためには、障害や人種など個々の特性を尊重し合うことが大切であり、障害者や高齢者、様々な人種の人との交流を深める場づくりが必要である。）
- 「高齢者が生きがいを感じられるまち」に（高齢者の技能・経験を十分に生かせるよう活躍の場を提供すべきである。高齢者と若者・子どもとの世代間交流についてもいきいきと暮らすためには大切である。）

■ 子どもが光り輝き、文化が薫るまちづくり

意2-17

- 次の時代を担う子どもを安全に安心して産み育てられるまちをめざし、子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守っていく環境づくりを進めます。
- 子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション力、確かな学力を育むため、体験学習や基礎学力の定着に取り組むことで、生きていく力を育む教育を進めます。
- あらゆる世代の人が生きがいを持って学び続けることができる場を確保し、その成果を地域で生かし、市民同士がつながりを育めるような環境づくりを進めます。
- 子どもの頃から文化芸術に親しめる環境をつくとともに、市民の自主的な文化芸術活動を支援します。また、市の貴重な伝統文化を伝え、歴史遺産の保存活用に努めることで、市に愛着を持てるようなまちづくりを進めます。

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「安心して産み育てられるまち」に「生きていく力を育む教育」を（子どもたちの「生きていく力」を育むべきであり、社会や自然を感じる体験学習や障害を持つ子どもと共に学ぶことなどにより、コミュニケーション力を養うことが必要である。家庭での教育・親に対する教育や、高齢者や大学生など地域ぐるみで子育てに関わることが大切である。）
- 「世代に関わらず誰でも気軽に学べるまち」に（あらゆる世代の方が身近なところで気軽に学習でき、生涯、生きがいを持って学び続けられる環境づくりが必要である。）
- 「歴史文化芸術を感じられるまち」に（小さい頃から芸術・音楽にふれられる環境づくりが大切で、文化芸術ホールの整備なども必要である。）

■ 人々が集い、活力があふれるまちづくり

- 中心市街地の活性化などにより、人々が集り交流し、様々な活動が活発に展開される拠点づくりを進めることで、市の活力の創出を図ります。
- 歴史や文化をはじめとする様々な観光資源を生かし、多くの人が訪れたいと思えるような魅力を効果的にPRし、国内外の人々を含めた交流機会の充実に努めます。
- 市民がいきいきと働けるよう、関係機関と連携を図りながら、就労支援の充実に努めます。また、企業が成長できる環境づくりや商店街の支援に取り組むとともに、地産地消の推進や自然環境の維持を図るため、農業の保全に努めます。
- 市内大学の知的資源をまちづくりに生かすとともに、学生と地域との交流・連携を進め、学生の活力を生かす取り組みを進めます。

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「**枚方市駅周辺の活性化**」を（市の玄関口・顔となる枚方市駅周辺の活性化が重要で、機能別の集積、景観に配慮したまちなみなど、人が集まる市街地の整備が必要である。）
- 「**歴史文化芸術を感じられるまち**」に（市の活気や魅力を生み出すためには、市に残る歴史文化などの地域資源を活用し、観光が盛んなまちにしていくべきである。）
- 学生の雇用など働きたい人が元気に働けるように、事業所助成・産業育成が必要である。
- 「**市内大学との連携**」を（市の地域資源である市内大学と行政・地域が連携し、学生による教育や福祉、コミュニティなどの活動への参加を促進していくことが必要である。それが学生の定住化にもつながる。）

■ 自然と共生し、美しい環境を守るまちづくり

- 市民が将来にわたり良好な環境を享受できるよう、都市環境とのバランスに配慮しながら、東部地域などの豊かな緑のほか、公園や河川といった身近な自然を守ることで、自然環境の保全に努めます。
- 市民や事業者などあらゆる主体が環境に対する意識を高め、ごみ減量や省エネなど環境への負荷が少ない活動に心がけるなど、環境に配慮した取り組みを進めます。また、地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及を促進します。
- 地域での美化活動など一人ひとりがきれいなまちをつくる意識を高めるとともに、地域資源を生かしながら、景観に配慮した美しいまちなみの形成に取り組めます。

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「**緑が豊かなまち**」に（豊かな緑など自然を大切にすべきであり、自然に対し過度な保護をせず、生物多様性のあるまちを目指すべきである。その中で、自然と都市環境・安全面とのバランス、企業立地と住環境との調和を図りながら進めることが必要である。）
- 「**環境教育**」の充実に（子どもだけでなく、大人や企業も含め環境意識の向上が必要で、一人ひとりが情報発信者となるべきである。）
- **ごみを減らし「美しい環境を保つまち**」に（地域での美化活動等による道路・公園などの清掃の充実に、美しい環境を保つための仕組みが必要である。）

4. 行政運営の進め方

「めざすまちの姿」を実現するため、以下のとおり、4つの進め方を基本にして、行政運営に取り組んでいきます。

意1-12

意2-10

◆ 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進

- 地域コミュニティ・ボランティア団体・NPOといった組織がこれまでの公共の領域を担う主体として活動の場を広げる一方で、少子高齢化の進行等によって、地域コミュニティの維持・形成に関する課題が大きくなっています。このような中、これらのまちづくりの重要な担い手となる組織が、防災や防犯、教育など様々な分野における課題解決を図るため、多くの市民にまちづくり活動に主体的に参加してもらえるよう、積極的な情報の提供、ネットワークづくりの場の提供、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法によって支援し、まちづくりに参画しやすい環境づくりを推進します。

意1-19

意1-20

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「行政と地域の連携」を（あらゆる分野における取り組みにおいて、行政と地域の連携が欠かせない。）
- 「地域の人づきあい・コミュニケーションの充実」を（防災、防犯、教育など様々な分野において、地域で協力し合える人づきあいの充実が必要である。高齢化が進む中、世代を超えた交流が重要で、高齢者の技能・経験を若い世代に伝達していくことが必要である。）

◆ 効率的な市政運営

- 今後、少子高齢化が進み、歳出面では社会保障関連経費や市有財産の維持・保全に要する支出の拡大が想定される一方、歳入面では、労働者人口の減少などにより、市税収入の増加が見込めない中、より効率的な行財政運営が求められています。このため、施策の必要性や効率性などを検証する行政評価に取り組みながら、市税の徴収強化や受益者負担の適正化などの歳入確保に努めることで、新たな行政需要にも対応できる強固な財政基盤の確立をめざします。
- 人口減少が進む中、定住人口の確保に向けて、限られた経営資源を効果的に活用しながら、市の魅力向上を図っていくため、施策の重点化を図るなど選択と集中の視点を持ったまちづくりを進めます。
- 限られた人的資源を有効に活用し、良質な市民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの意欲や能力向上が不可欠です。高度化・多様化する業務に対応でき、コスト意識・経営感覚を有した人材の育成に取り組めます。

意2-23

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「優先順位が明確なまちづくり」を（予算を重点的につけることや、数値化した評価システムなどが必要である。）

◆ 情報発信力の強化

意 1-13

- 市民生活に関するものなど市の情報をわかりやすく、タイムリーに発信するとともに、市民等による様々なまちづくり活動に関する情報を収集・提供していきます。また、市民からの意見や評価を取り入れながら市政運営に努め、市民をはじめとする多様な主体と取り組みの成果や課題など情報を共有しながら、ともにまちづくりを進めていきます。
- 本市が選ばれるまちとなるため、市の魅力や特色について、子どもの頃から知ってもらえるようPRの強化に取り組み、市民が愛着と誇りを持てるまちをめざします。

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 「情報発信力の強化」を（行政からの情報は、市民がわかりやすく、よりタイムリーに発信することが必要である。市の特色や観光資源など人を呼び込むような市の魅力については、子どもの頃から伝えることや市外へのPRを強化することが必要である。）
- 「行政と地域の連携」を（市は行政情報をわかりやすく発信し、市民・地域はまちづくりに対する意識を高め、互いに話し合う機会を充実することで、両輪となって進めていくことが必要である。）

◆ 広域的な連携と地方分権の推進

- 市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を越えて行われている中で、大規模災害や救急医療などの広域的な課題に対応するため、周辺自治体との役割分担を明確にし、連携を進めることで、共通課題の解決を図ります。
- 地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりを進めるため、一層の権限移譲や地方財源の充実など、地方分権の推進について、引き続き、国等に働きかけていきます。

意 2-23

【まちづくりワークショップでの意見・提案】

- 病院など相互の協力体制づくりを（人員配置などハードルが高いと思うが、相互協力が必要である。）